

法人様向け総合案内



仕事の発注から代金のお支払いまで

- 1 まずは、担当事務所までお気軽にお電話ください。
- 2 発注内容をお聞きし、作業内容確認の後、お見積をご提出いたします（無料）
- 3 正式な発注をいただき、契約となります。
- 4 契約内容に従い、会員が就業します。
- 5 会員の作業が完了します。
- 6 会員の就業実績に基づき、ご請求書（振込依頼書）をご送付します。
- 7 請求内容をご確認のうえ、代金を指定口座へお振込みいただきます。

※危険、有害な仕事や高所での作業等はお断りさせていただいております。

センターをご利用いただくメリット

柔軟かつ 迅速な対応

必要な時季や時間帯、業務に対し、柔軟に対応できるシステムです。ご依頼から紹介まで、迅速に対応いたします。

豊富な人材

1万人を超えるセンターの登録会員や就職を希望するシニア世代から、ご要望にあった人材をご紹介します。

安価な料金

雇用契約でないため、社会保険・労働保険等の費用負担は発生しません。
※職業紹介は除く。

事務所のご案内

神奈川事務所

担当：鶴見区・神奈川区・港北区

〒221-0063 神奈川区立町20-1 横浜市うらしま荘2階
TEL:045(402)4832
FAX:045(402)4835
ysckanagawa@mist.ocn.ne.jp

南事務所

担当：西区・中区・南区

〒232-0041 南区睦町1-15-15 睦町市街地住宅2階
TEL:045(721)0600
FAX:045(721)0722
yscminami@herb.ocn.ne.jp

港南事務所

担当：港南区・戸塚区・泉区

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階
TEL:045(342)9600
FAX:045(847)1716
ysckonan@yokohamacity-silversenter.or.jp

保土ヶ谷事務所

担当：保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区

〒240-0006 保土ヶ谷区星川1-4-10 ハイツリヴァスター1階
TEL:045(331)1780
FAX:045(331)6833
yschodogaya@deluxe.ocn.ne.jp

磯子事務所

担当：磯子区・金沢区・栄区

〒235-0045 磯子区洋光台5-7-5
TEL:045(832)3511
FAX:045(831)3281
yscisogo@ceres.ocn.ne.jp

緑事務所

担当：緑区・青葉区・都筑区

〒226-0011 緑区中山町413-4 ハーモニーみどり2階
TEL:045(935)0677
FAX:045(935)0688
yscmidori@topaz.ocn.ne.jp

本部

事務所を統括しています

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 オフィスタワー13階
yschonbu01@yokohamacity-silvercenter.or.jp

TEL:045(847)1800
FAX:045(847)1716

シルバー人材センターとは

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国や横浜市の支援により運営している公益法人です。

少子・高齢化が加速し、団塊世代も60歳代到達を迎える時代となり、引き続き何らかの仕事を続けることで、社会とのつながりを希望し、自己にあったライフスタイルを過ごしたいと考える高齢者が増えています。

横浜市シルバー人材センターは、昭和55年10月横浜市が設立し、これまで多くの市民の皆様や関係団体のご支援のもと発展してまいりました。現在は港南区にある本部のほか、会員の活動やお仕事の受注の窓口として6か所の事務所を配置しています。

センターの役割

当センターは家庭・民間企業・公共機関等から高齢者に適した臨時的・短期的（月10日程度）またはその他の軽易な仕事（週20時間未満）をお引き受け、仕事の内容に合わせた就業形態で会員に提供しています。ご依頼を受けた仕事はセンターが責任をもって会員を通して遂行します。

【会員とは】

市内在住のおおむね60歳以上で、働く意欲のある方が、シルバーセンターの事業趣旨に賛同し会員として登録しています。

【センター独自の取組み】

さまざまな仕事に応えられるよう各種技能講習会や接遇研修等を開催し、会員の技能及び顧客満足度向上に努めています。

仕事の分野

一般作業

- ビル・マンション・事務所等の清掃
- 除草、草刈り
- 商品管理、資材管理
- 包装、梱包、部品組み立て

施設管理

- 駐車場・駐輪場、ビル・マンション受付等の管理

渉外

- 販売
- ポスティング

事務整理

- 書類・伝票整理・パソコン入力
- 賞状（全文書き・部分書き）
- 毛筆宛名書き

サービス

- 家庭内の掃除・洗濯・食事の支度
- 子育て支援
- 介護保険対象外の介護補助

技能

- 植木の手入れ・ペンキ塗装
- 大工仕事（小破修繕）
- 襖・障子等の張り替え

専門技術

- 電気・機械設備の保守点検
- 各種講座講師、パソコン指導

職群別受託割合
(平成26年度事業実績より)

契約方式比較

就業形態	雇用関係	混在就業	指揮命令	運転業務	手数料 (会員に支払う配当金(賃金)に対して)
委託(請負・委任)	×	×	×	×	10%
労働者派遣	×	○	○	×	20%
有料職業紹介	○	○	○	○	10.8%×6ヶ月

※労働者派遣は別途消費税がかかります。
 ※一人あたりの就業の目安は、月10日程度以内、週20時間未満ですが、それを超える規模であっても、ワークシェアリング（複数の会員を紹介）で対応します。
 ※港湾運送業務、建設業務、その他高齢者に適さない危険を伴う業務は対象外です。

契約について

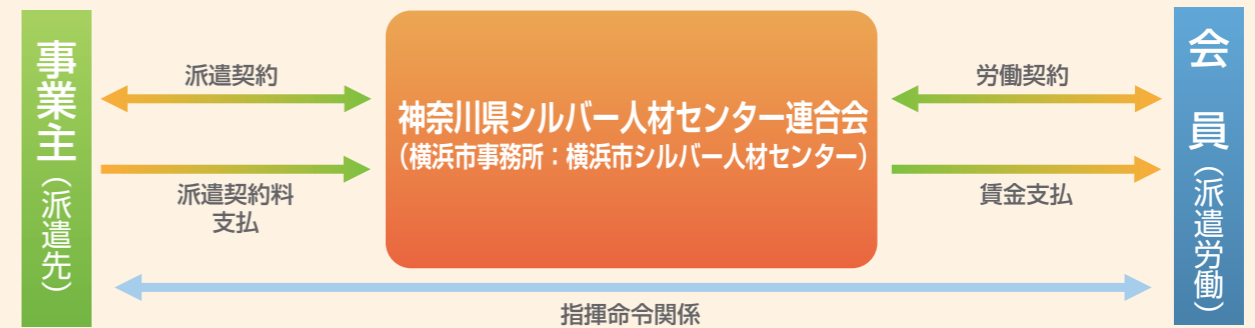
① 請負・委任事業

センターが企業、個人家庭、公共団体から依頼のあった臨時的かつ短期的な仕事を請け負い、仕事の職種・内容に応じて就業を希望する会員に委託し仕事を完成させます。この場合、会員と発注者・センターの間には雇用関係はありません。したがって、労災（労働者災害補償保険）等の社会保険の適用はありません。また、仕事に関する発注者からの直接的な指揮命令も受けません。



② 労働者派遣事業

シルバー派遣事業で働く場合は、会員は労働契約により、派遣労働者として神奈川県シルバー人材センター連合会に雇用され、就業場所である会社などに派遣されて、その派遣先の指揮命令を受けて業務に従事します。



③ 職業紹介事業

職業紹介事業とは一定期間「アルバイト」や「パート社員」を採用したい事業所等に「雇用関係」を結ぶことを条件に人材を紹介する事業です。

